

第9回 総会
第1号議案

令和4年度事業報告書

(事業報告・収支計算書)

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

令和5年6月16日

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会

1. 会員状況

令和5年度3月末の会員一覧

種 別		令和4年3月末	増	減	令和5年3月末
普通 会員	団体	20	1	0	21
	会社	23	0	0	23
	計	43	1	0	44
賛 助 会 員	団体	1	0	0	1
	会社	0	0	0	0
	計	1	0	0	1
合 計		44	1	0	45

2. 役員等の構成

会 長	専務理事	理 事	監 事
1	1	11	2

3. 機構及び職員数

役 職	事務局長	部 長	課 長	係 長	職員
事業部	1		2	1	1

4. 主要事項

(1) 協議会運営

第7回通常総会および第28回理事会を開催し、事業報告、決算等の協議会の事業運営に関わる事項および規程類の改正を決議した。養殖規格改正のため、第8回臨時総会（書面）で開催し、全会一致で決議された。第29回理事会、第30回理事会を開催し、諸規定の変更についての説明、業務報告を行った。

また、財務基盤の安定化、円滑な事業運営のため、会員の募集活動を行った。今期は三菱食品株式会社様が新規会員となった。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
第27回理事会	令和4年 5月31日	書面
第7回通常総会・第28回理事会	同 6月16日	大日本水産会
第8回臨時総会	同 7月25日	書面
第29回理事会	同 11月29日	大日本水産会
第30回理事会	令和5年 3月31日	大日本水産会

(2) 認証実績

令和5年2月末時点で認証件数は210件となった。内訳は漁業22件、養殖61件、流通加工（C o C）127件である。令和4年度の認証対象水産物の生産量は約48万トンで、前年比で2倍以上の増加であった。北海道アキサケの漁獲回復、青森県のホタテ垂下式養殖、遠洋・沖合まき網漁業のカツオ・マグロ、マアジ・マサバの新規認証が大きく貢献した。全国の総生産量は約420万トン、認証対象生産量は1割強を占めることとなった。

紀伊水道ウルメイワシ船引き網漁業と福島県ゴマサバまき網漁業が資源状態悪化でそれぞれ認証対象外あるいは認証停止となった。クロマグロ養殖（人口種苗）の2件が事業環境悪化で一時休止の扱いとなった。なお、養殖認証規格 Ver. 2.0 は3月現在で5件（移行2件、新規3件）となっている。

1月6日に青森市内で開催された「ほたて生産・販売関係者祝賀式」に出席、青森県漁連向けMEL認証授与式を開催した。（日本水産資源保護協会主催）900近い生産者、10漁協・支所が一体となって認証を取得、地域おこし、陸奥湾ホタテのブランド向上へのMELの貢献が期待されている。

(3) G S S I 関連

G S S I 新ベンチマーク Ver. 2.0 の承認審査が5月から始まり、8月末までに各コンポーネントに対する自己評価シート、証拠書類、審査報告書（英訳）を提出した。養殖規格は新ベンチマークに対応するため、改正版（Ver. 2.0）で審査に臨んだ。審査報告書は、漁業7件、養殖4件を提出した。

9月から専門審査員（Independent Experts）による書類審査（Desktop Review）が始まった。ガバナンス・オペレーション（Section A&B）、養殖（Section C）、漁業（Section D）とも不適合判定はなく、1月末に書類審査は終了した。事務所訪問（Office Visit）はリモートで行われ、3月現在ベンチマーク委員会（Benchmark Committee）の評価を受けている段階である。その後30日間の意見公募（Public Consultation）、理事会（Steering Board）の決議を経て再承認が決定される。令和5年6月頃の終了を想定している。

3年間のコロナ禍で人の移動が制限されたこともあり、G S S I との接点作りが滞っていたが、4月にバルセロナで開催されたシーフードショー（Seafood Expo Global 2022）でG S S I スキームオーナー会議が開催され、垣添会長、冠野事務局長が出席した。新ベンチマーク審査の概要、G S S I の取り組み（社会問題、小規模漁業改善）について説明を受け各種意見交換が行われた。

令和5年3月のボストンシーフードショー（Seafood Expo North America 2023）では、G S S I 設立10周年記念レセプションが開催され、垣添会長、冠野事務局長が参加した。設立当初から就いているハーマン・ヴィッセ事務局長が退任し、後任は前理事のリサ・ゴーシエ氏が就任、現地でゴーシエ氏と面談を行った。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
G S S I 個別会議	令和4年4月～令和5年3月 (適宜)	オンライン、バルセロナ、ボストン
G S S I スキームオーナー会議	令和4年 4月27日	バルセロナ
G S S I 設立10周年記念式典他	令和5年 3月10日	ボストン

(4) 認証規格等の開発

G S S I のベンチマークツール Ver. 2.0 改定に対応するため、養殖規格を改正した。主な変更点は飼料に関する要件で、モイストペレットの継続的な使用を不可とし、例外的使用条件、移行措置等を設けることとした。

養殖規格改正の手順として、専門部会で草案を作成、4月から認証事業者、審査機

関・審査員、関係諸団体に対して説明会を開催し質疑にも適切に対応した。4月14日から60日間の意見公募（パブリックコンサルテーション）を実施し、20件（9名）の意見が寄せられた。ホームページに意見対応表を掲載し、意見者には文書で回答した。8月1日に新規格（Ver. 2.0）が発効され、現規格（Ver. 1.0）の認証取得事業者に対しては3年間の移行期間を設定している。

クロマグロ、カンパチ等の一部魚種においては、栄養・成長面での技術的な課題、また昨今の輸入魚粉の高騰、国産マイワシの豊漁等の原料動向により、生産者の配合飼料化が遅れ、Ver. 2.0への移行が想定通りにならないことも考えられる。

漁業規格は「適合の判定基準（審査の手引き）」の解説文を拡充し、審査員や申請者に分かりやすくした。管理基準値・過剰な漁獲（乱獲）の評価の明確化、非対象種の混獲の資料提示を解説文に加えた。これはGSSIから評価基準の定義・解釈を国際基準に合わせるよう指摘を受け対応したものである。

国産原料の有効活用、将来の循環型システム構築を目指して、日本の事情を反映した配合飼料認証規格、魚粉・魚油認証規格の開発に係る諸準備を行っている。5月には日本フィッシュミール協会の年次総会時に、垣添会長がMEL認証制度と魚粉・魚油認証規格の考え方を説明した。

規格開発は福井県立大学の佐藤教授に監修していただき、現在規格及び適合の判定基準（審査の手引き）の最終案の策定中である。その後、日本養魚飼料協会、日本フィッシュミール協会の関係者との意見交換会を実施し、規格をブラッシュアップさせ、正式に規格委員会を立ち上げ具体的に規格開発を進めていく。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
養殖認証規格改正に係る説明会、規格委員会、パブコメ他	令和4年 4月～8月（適宜）	MEL協議会他
漁業認証手引きの改訂に係る規格委員会、説明会	同 7月～9月（適宜）	MEL協議会他
飼料、魚粉・魚油認証開発に係る規格委員会、業界関係者との意見交換会・説明会	同 4月～令和5年3月（適宜）	MEL協議会、日本フィッシュミール協会他

（5）国内外における広報・宣伝活動

【国内】

大日本水産会と協働し、大阪シーフードショー（4月13日～14日）、東京シーフ

ードショー（8月24日～26日）、フードソリューションズフェア（9月7日～8日）、大阪シーフードショー（2月21日～22日）に出展し、MELの案内、認証事業者の水産物や商品の広報・宣伝活動を行った。

大阪・東京SFSではエコラベルコーナーを設置し、認証事業者が単独出展し活発にPR活動を行い相乗効果もあり大変盛況であった（後述）。大阪SFS、東京SFSでは認証授与式を開催し、メディアに大きく取り上げられた。

コープデリ主催の環境シンポジウム（7月12日）、シーフードレガシー主催の東京サステナブルシーフードサミット2022（10月20日）に垣添会長がパネリストとして登壇した。

農水省・環境省他主催の「サステナウィーク」（9月17日～27日）に参加、国交省・横浜市他主催の東京湾大感謝祭（10月15日～16日）、ニッポンフードシフト（10月28日～29日）、FISH-1グランプリ さかなの日（11月27日）ではブースを出展し、水産エコラベル、MELの認知向上に努めた。なお、今期より「さかなの日」の賛同メンバーとなり、関連イベントに積極的に参画し、水産物消費拡大の一助を担う方針である。

【海外】

海外でのMEL認知促進、取り組み紹介を行った。4月にバルセロナSFSでのサイドイベント「GLOBAL RFM」にアラスカ、アイスランド等のRFMの代表と共にパネリストとして登壇しMELについて紹介した。バルセロナではRFMのスキームオーナーであるCSC（Certified Seafood Collaborative）とトップ会談を行い、COC認証の相互承認化を進める旨合意し、11月にMOU（覚書）を締結、2月28日にはCSCのマーク・フィーナ会長、アレン・キンボール理事と共に相互認証提携合意に関わる記者発表を行い内外に協働をアピール、今後の具体的な形に落とし込んでいく。

5月に開催された第4回世界小規模漁業会議・アジア太平洋部会（4th World Small-Scale Fisheries Conference）のセッションにオンライン参加し、日本の小規模漁業者の認証取得への取り組み、MEL認証制度の特長について説明した。また、9月にシンガポールSFS（Seafood Expo Asia 2022）では、大日本水産会と共同でセミナーを開催し、日本の漁業管理、MELの活動を紹介した。

同月にICFA年次総会がローマで開催され、大日本水産会の白須会長からMELの近況、特に海外のRFMプログラムとの提携について説明した。

3月のボストンSFSでは、日本養殖魚類輸出振興協会のブースにおいて寿司の実演デモの前に垣添会長からMEL認証制度、活動内容について説明した。ほたて輸出振興協会、愛南漁協（ジェトロ・ジャパンパビリオン）は出展ブースでMELロゴマークを掲示してもらった。

【機関紙・HP・SNS等】

機関紙「MELニュース」を毎月発行し、会員・認証事業者・役員他関係者の方々への情報共有に努めた。

インスタグラムのフォロワー数は979となった。MEL認証商品試食モニターを募集し、6名の方がスモークサーモンのメニューをInstagramに投稿してくれた。令和4年度のアンバサダーは16名（男性2名）で構成され、MELのPR活動を進めている。

5月～6月に日本水産経済新聞に垣添会長の投稿記事「水産業のゆくえと課題」が6回に分けて連載された。5月にはみなと新聞オンラインセミナーが開催され、垣添会長が登壇し「持続可能をビジネスに—サステナブル水産物の現状と展望」と題して講演を行った。

国内でSDGsが幅広く浸透、定着しており、認証事業者、新聞社、出版社、教育機関、自治体等から持続可能な水産業やMELの紹介記事、MELロゴ使用の依頼が増えており都度対応している。特に地域おこし、ローカルSDGs、循環型社会作りの観点からエコラベルを位置づける事例が増えている。

教育現場でのMEL普及活動に取り組んでいる。6月にオンラインで「MEL親子教室」を開催、また大日本水産会魚食普及推進センターと提携して、首都圏の小中学校での出前授業を実施した。横浜市立吉田中学校での出前授業は少年写真ニュース2月8日号で紹介された。同紙は全国の小学校の6割、中学校の2割が購読しており、約470万人の生徒、約31万人の教諭が媒体に接している。（少年写真新聞社より）

事項・内容等	期日・回数等	場所等
大阪シーフードショー	令和4年 4月13日～14日	ATCホール
GLOBAL RFM (サイドイベント)	同 4月27日	バルセロナ
世界小規模漁業会議 (アジア太平洋支部会)	同 5月11日	オンライン
垣添会長連載記事 (日本水産経済新聞)	同 5月23日～6月2日	水経誌紙面連載
みなと新聞セミナー	同 5月27日	オンライン
水産・食料研究会ワークショップ	同 7月4日	日本水産

コープデリシンポジウム	同	7月12日	よみうり大手町ホール
主婦連MELパネル展示	同	7月15日～10月15日	主婦会館
MEL親子教室	同	8月5日	オンライン
東京シーフードショー	同	8月24日～26日	東京ビッグサイト
フードソリューションズフェア	同	9月7日～8日	インテックス大阪
MELセミナー（SEAFOOD EXPO ASIA）	同	9月15日	シンガポール
サステナウィーク	同	9月17日～27日	各地、オンライン
ICFA（国際水産団体連合）総会	同	9月26日	ローマ
東京湾大感謝祭	同	10月15日～16日	横浜港大棧橋
東京サステナブルシーフードサミット2022	同	10月19日～21日	コンラッド東京他
ニッポンフードシフト	同	10月28日～29日	六本木ヒルズアリーナ
Fish-1グランプリ さかなの日	同	11月27日	日比谷公園
みなと生物多様性パネル展	令和5年	2月4日～24日	港区役所
大阪シーフードショー	同	2月21日～22日	ATCホール

（6）商談会及び講習会・研修会

大阪シーフードショー（2回）、東京シーフードショーで水産エコラベルコーナーを設置し、認証事業者が単独でブース提供を行い、ダイニチ、ヨンキュウ、セブンアンドアイ、福一漁業、高橋商店、辻水産が出展した。MELブースでは認証事業者（未出展）の水産物、商品を紹介し、生産者とバイヤーとの繋がりを作った。

大日本水産会主催による「水産エコラベル認証取得のための講習会」を大分県（おおいだ輸出振興協議会）、高知県（高知県水産物輸出促進協議会）との共催で開催し、MELは講師として参加した。また、県漁連、漁協、漁業団体、小売業、水産会社等を直接訪問あるいはオンラインでMEL認証取得のための説明会・商談会を行った。

審査員研修会は、既存審査員の能力向上のための研修会（CPD）を7月19日～20日、新規審査員向け研修会を10月24日～26日で開催した。2月に2回目のCPD研修を予定していたが、申込者が少なく開催を見合わせた。なお、今期から評価方法を一部変更し、試験からレポート提出とした。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
大阪シーフードショー	令和4年 4月13日～14日	ATCホール
東京シーフードショー	同 8月24日～26日	東京ビッグサイト
フードソリューションズフェア	同 9月7日～8日	インテックス大阪
大阪シーフードショー	令和5年 2月21日～22日	ATCホール

水産エコラベル認証取得のための 商談会・説明会（主要）		
大分県（おおいた輸出促進協議会）	令和4年 5月11日	オンライン（東京・大分）
富山市議会	同 5月12日	ME L協議会
岐阜県庁・郡上市	同 6月29日	岐阜市、郡上市
日本フィッシュミール協会	同 7月 9日	FM協会
全漁連のり事業推進協議会	同 7月12日	全漁連
マルハニチロ	同 8月19日	マルハニチロ本社
ライフコーポレーション	同 8月30日他	ME L協議会他
広島県漁連	同 9月12日他	オンライン（東京・広島）
東洋冷蔵	同 10月 5日	オンライン
千葉県漁連	同 10月11日	千葉県漁連
広島魚市場グループ	同 10月13日	オンライン（東京・広島）
愛知県外海漁協	同 11月 8日	田原市（愛知県）
国分	同 11月17日他	国分本社他
カネリョウ海藻	同 12月 8日他	ME L協議会他
ヒルトンホテル東京	令和5年 2月 8日	ヒルトンホテル東京
高知県（高知県水産物輸出促進協議会）	同 3月 2日	高知市
沖縄県農林水産課	同 3月17日	オンライン（東京・那覇）
認証審査員育成のための研修会	令和4年 7月19日～20日	川崎市（テクノファ）
（漁業、養殖、C o C）	同 10月24日～26日	同

（7）その他の活動

新規審査機関として準備中であった海洋生物環境研究所が認定機関の立会の下、愛知県のシラス加工業者向けのC o C認証の審査を実施し、3月22日付で第1号となる認証を発効した。今後は養殖とC o Cを対象として審査活動を行っていく。

8月2日に日本適合性認定協会（J A B）と定期会議を開催し、ME Lの事業活動、養殖規格改正、認証機関のサーベランス審査結果、新認証機関の認定審査進捗等について報告を受け意見交換した。J A Bから適合性評価スキームの評価基準に関する基準文書（IAF MD2025:2022）（スキームオーナーに対する要求事項）について説明を受けた。令和5年度からの導入となる見通しである。

マネージメントレビューの一環として、認証機関（日本水産資源保護協会、海洋生物環境研究所）、水産庁（加工流通課）、ME L協議会による三者定期連絡会議を毎月

開催し、審査制度、規格・規程に関する諸課題について情報共有、意見交換を計った。

今期から水産庁の水産エコラベル認証制度の管掌部署が加工流通課になった。6月20日に水産庁を訪れ、加工流通課に認証事業、各種取り組みの説明を行い、栽培養殖課に養殖規格改正、飼料規格の進捗について報告した。

5月31日に第4回アドバイザーボードを東京大学の牧野教授を座長として、MELの価値と役割、認知向上、MSCとの差別化等、多様な視点から意見を頂いた。強く推奨された教育現場での啓蒙活動は下期から実行に移している。2月14日には第5回アドバイザーボードを横浜国大の松田教授を座長として開催し、地域おこし、海外展開、MELの差別化の視点で意見を頂いた。MELの存在感が高まっていることもあり、認証制度、ロゴマーク管理等法整備を拡充すべきと助言を頂いた。

2月7日には漁業認証事業者との情報交換の場を持った。MELスキームの評判は認証取得事業者の社会的評価にも影響を与えるため、様々なステークホルダーの意見、言動にも配慮して運営するよう指摘を受けた。

昨年につき、認証取得に向けたコンサルティングを提供する事業を行っている。本件はコンサル事業者が直接管理する事業であるが、MEL協議会は事業者の選考、進捗管理について関与している。3月時点で41件のコンサルティングが実施され、そのうち13件が認証審査を申請済み、3件が認証発行に至った。

貸借対照表

令和5年 3月31日 現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,117,972	13,558,037	△ 8,440,065
未収金	4,937,456	4,883,424	54,032
仮払金	387,881	287,314	100,567
流動資産合計	10,443,309	18,728,775	△ 8,285,466
2. 固定資産			
(1)その他の固定資産			
什器備品	253,972	0	253,972
保証金	1,763,100	778,565	984,535
長期前払費用	4,297,494	3,558,769	738,725
固定資産合計	6,314,566	4,337,334	1,977,232
資産合計	16,757,875	23,066,109	-6,308,234
II 負債の部			
流動負債			
借入金	7,000,000	7,000,000	0
未払金	6,787,719	9,391,249	△ 2,603,530
預り金	448,800		448,800
仮受金	1,902	93,871	△ 91,969
流動負債合計	14,238,421	16,485,120	△ 2,246,699
負債合計	14,238,421	16,485,120	-2,246,699
III 正味財産の部			
正味財産合計	2,519,454	6,580,989	△ 4,061,535
負債及び正味財産合計	16,757,875	23,066,109	△ 6,308,234

正味財産増減計算書

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取事業収入	12,970,000	13,020,000	△ 50,000
受取補助収入	8,767,000	6,941,000	1,826,000
受取補償収入	17,681,456	23,633,424	△ 5,951,968
雑益	0	0	0
雑益	63	88	△ 25
経常収益計	39,418,519	43,594,512	△ 4,175,993
(2) 経常費用			
事業費	17,681,456	23,633,424	△ 5,951,968
給会費	11,688,300	11,691,500	△ 3,200
旅通費	123,500	625,500	△ 502,000
消費資	70,270	96,030	△ 25,760
広印	11,946	34,484	△ 22,538
諸租	239,174	164,179	74,995
委雑	0	0	0
管	2,360	105,814	△ 103,454
給福	519,456	671,000	△ 151,544
会旅	860,000	2,281,000	△ 1,421,000
通シ	0	0	0
消消	4,120,150	7,905,017	△ 3,784,867
資広	46,300	58,900	△ 12,600
交印	21,817,252	18,138,049	3,679,203
光賃	5,016,735	7,585,795	△ 2,569,060
諸租	0	0	0
委減	1,079,558	446,172	633,386
雑	3,054,282	1,331,124	1,723,158
管	1,462,619	993,225	469,394
給福	0	0	0
会旅	1,472,564	928,125	544,439
通シ	38,034	49,139	△ 11,105
消消	163,615	495,000	△ 331,385
資広	936,803	396,071	540,732
交印	2,780	8,900	△ 6,120
光賃	161,145	90,598	70,547
諸租	3,614,594	3,611,448	3,146
委減	0	0	0
雑	9	12	△ 3
管	4,378,368	2,025,443	2,352,925
給福	43,361	0	43,361
会旅	392,785	176,997	215,788
通シ	39,498,708	41,771,473	△ 2,272,765
消消	△ 80,189	1,823,039	△ 1,903,228
資広	0	0	0
交印	△ 80,189	1,823,039	△ 1,903,228
光賃			
諸租			
委減			
雑			
管			
経常費用計	39,498,708	41,771,473	△ 2,272,765
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 80,189	1,823,039	△ 1,903,228
損益評価等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 80,189	1,823,039	△ 1,903,228
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
移転関係費用	3,981,346	0	3,981,346
経常外費用計	3,981,346	0	3,981,346
当期経常外増減額	△ 3,981,346	0	△ 3,981,346
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,061,535	1,823,039	△ 5,884,574
一般正味財産期首残高	1,580,989	△ 242,050	1,823,039
一般正味財産期末残高	△ 2,480,546	1,580,989	△ 4,061,535
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,519,454	6,580,989	△ 4,061,535

正味財産増減計算書

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	一般会計	水産エコラベル 普及推進事業	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取業収入	12,970,000	0	12,970,000
受取補助金	8,767,000	0	8,767,000
受取補負	0	17,681,456	17,681,456
受取雑収入	0	0	0
受取雑	63	0	63
経常収益計	21,737,063	17,681,456	39,418,519
(2) 経常費用			
事業費	0	17,681,456	17,681,456
給会旅通消費資広印諸租委雑管		11,688,300	11,688,300
給会旅通消費資広印諸租委雑管		123,500	123,500
給会旅通消費資広印諸租委雑管		70,270	70,270
給会旅通消費資広印諸租委雑管		11,946	11,946
給会旅通消費資広印諸租委雑管		239,174	239,174
給会旅通消費資広印諸租委雑管		0	0
給会旅通消費資広印諸租委雑管		2,360	2,360
給会旅通消費資広印諸租委雑管		519,456	519,456
給会旅通消費資広印諸租委雑管		860,000	860,000
給会旅通消費資広印諸租委雑管		0	0
給会旅通消費資広印諸租委雑管		4,120,150	4,120,150
給会旅通消費資広印諸租委雑管		46,300	46,300
給会旅通消費資広印諸租委雑管	21,817,252	0	21,817,252
給会旅通消費資広印諸租委雑管	5,016,735		5,016,735
給会旅通消費資広印諸租委雑管	0		0
給会旅通消費資広印諸租委雑管	1,079,558		1,079,558
給会旅通消費資広印諸租委雑管	3,054,282		3,054,282
給会旅通消費資広印諸租委雑管	1,462,619		1,462,619
給会旅通消費資広印諸租委雑管	0		0
給会旅通消費資広印諸租委雑管	0		0
給会旅通消費資広印諸租委雑管	1,472,564		1,472,564
給会旅通消費資広印諸租委雑管	38,034		38,034
給会旅通消費資広印諸租委雑管	163,615		163,615
給会旅通消費資広印諸租委雑管	936,803		936,803
給会旅通消費資広印諸租委雑管	2,780		2,780
給会旅通消費資広印諸租委雑管	161,145		161,145
給会旅通消費資広印諸租委雑管	3,614,594		3,614,594
給会旅通消費資広印諸租委雑管	0		0
給会旅通消費資広印諸租委雑管	9		9
給会旅通消費資広印諸租委雑管	4,378,368		4,378,368
給会旅通消費資広印諸租委雑管	43,361		43,361
給会旅通消費資広印諸租委雑管	392,785		392,785
経常費用計	21,817,252	17,681,456	39,498,708
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 80,189	0	△ 80,189
損益評価等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 80,189	0	△ 80,189
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
移転関係費用	3,981,346	0	3,981,346
経常外費用計	3,981,346	0	3,981,346
当期経常外増減額	△ 3,981,346	0	△ 3,981,346
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,061,535	0	△ 4,061,535
一般正味財産期首残高	1,580,989	0	1,580,989
一般正味財産期末残高	△ 2,480,546	0	△ 2,480,546
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	0	5,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,519,454	0	2,519,454

財産目録

令和5年 3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金 みずほ銀行		5,117,972
				5,117,972
	未収金			4,937,456
	仮払金			387,881
流動資産合計				10,443,309
(固定資産)	その他固定資産			
		什器備品		253,972
		保証金		1,763,100
		長期前払費用		4,297,494
固定資産合計				6,314,566
資産合計				16,757,875
(流動負債)	借入金 未払金 預り金 仮受金			7,000,000
				6,787,719
				448,800
				1,902
流動負債合計				14,238,421
負債合計				14,238,421
正味財産				2,519,454

監査報告

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会

監事 吉田光徳 

監事 富岡啓二 

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類並びにその附属明細書の正確性を検討した。
- (2) 職務執行監査について、理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告並びにその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示していると認める。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当である。
- (4) 計算書類並びにその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示している。

以上